

国立大学法人秋田大学 平成18年度の 業務運営に関する計画（年度計画）

平成18年6月28日，一部変更

平成18年度 国立大学法人秋田大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

学士課程

教養教育の成果に関する具体的目標の設定

- ・社会の発展に貢献できる人材を養成するため、自ら学び自ら考える態度を身につけさせる課題解決型授業として開発した「教養ゼミナール」を新規に開講するとともに、その授業方法や内容について分析・検討を行う。また、課題解決型の授業方法に関するガイドブックの作成に着手する。
- ・課題探求能力をもった人材を養成するため、討論・学生参加型授業の充実に努める。その一環として昨年度使用を開始した「日本語表現法」テキストを初年次ゼミ及び学習ピア・サポート制度と連携させることによってより積極かつ有効的な活用を図る。また、1年次生に対するアンケート調査の実施に加えて、より専門的な内容を学び始めている2年次以降の学生に対しても、日本語表現法テキスト導入の効果についてのアンケート調査を実施することを検討する。
- ・国際人として通用する人材を養成するために、引き続き実践的な言語運用能力を高める外国語教育の推進、異文化理解教育の充実に努める。
平成17年度の検討結果をもとに手直し、再編した形の英語の習熟度別クラス編成を実施する。
CALLシステムの利用環境整備を目指す。
- ・平成17年度までに構築した、学生の学習履歴についての調査・分析に基づく基礎教育のプログラムを実施する。

専門教育の成果に関する具体的目標の設定

- ・質の高い専門教育を提供するため、引き続き教育課程の改善・充実に努める。
教育文化学部では、基礎教育科目の改革に引き続き、平成18年度は専門教育科目の具体的検討に着手する。平成17年度に提起したカリキュラム体系の枠組みをワークシート化し、これを軸に現行カリキュラムの再検討を行うと同時に、教育方法部会での検討を受けて、教育方法面についても、より効果的なあり方についての検討を進め、改革の方向性についての具体的提言案をまとめる。
- 医学部では、
 - ）新カリキュラムを履修する学生が平成18年度に5年次に進級する。多くの診療科にクリニカルクラークシップの浸透を図るべく、クリニカルクラークシップの講習会に代表教員を参加させる。
 - ）クリニカルクラークシップの指導教員から学生へのフィードバックをより効果的なものにするため、実習の個人評価票を改善する。
 - ）クリニカルクラークシップにおける学生の医行為の範囲に関する本学独自のガイドラインを定め、すべての診療科に普及を図る。
 - ）臨床医学を中心とする統一試験を、4年次末に加えてあらたに3年次末にも実施し、学生の統合的な医学知識の確認を行う。
- 工学資源学部では、学生による授業評価の継続的な実施と報告書を作成すると同時に、授業改善に結びつける施策について検討を行う。また、平成17年度に試行した同僚教員による授業評価の試行結果を分析し、課題の整理と実施方法について検討する。さらに、教員に対するファカルティ・ディベロップメント(FD)を継続的に実施する。
- ・平成17年度に得られた検討結果をもとに、副専攻制度等3学部共通の教育課程の具体的な制度の構築について、検討を開始する。

卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

- ・教育・研究で修得した成果をもとに、卒業生が多彩な職場で指導的役割を担うことができるようになるための方策を引き続き検討し、可能なところから実施する。

教育文化学部では、基礎教育科目に「キャリア形成論（中間報告「人間形成論」をよりキャリア形成的色彩を強めた）」を開設、また教職導入ゼミを基礎科目とするなどして、入学直後の早い時期から、将来を見据えた学生の意識作りに努めるカリキュラムを実施する。教員志望学生に対しては、平成18年度入学生から教育実習の2・3年次実施を軸として、各学年ごとに現場に接する機会を設けたプログラムを実施する。また、専門教育カリキュラムにおいても、キャリア形成を意識した方向で改革を検討する。工学資源学部では、主体的に活躍できる創造型エンジニアを育成するため、創造工房実習、外国文献講読、研究プロポーザル及び卒業課題研究を継続的に実施する。また、平成17年度に実施したインターンシップに関する学科アンケート調査結果を分析し、効果的な方法について検討を進める。

- ・専門職業人・研究者を目指す卒業生の大学院への進学を積極的に促す方策を引き続き検討し、可能なところから実施する。

教育文化学部では、学部卒業生や現職教員の大学院教育学研究科への積極的な進学を促す体制を見直すために、学部将来構想委員会では、同委員会のWG「報告」（平成17年9月）や同WGが実施した「アンケート調査」等を踏まえて議論を深め研究科の改革に向けた基本方策を明確にしていく。

医学部では、

）社会人特別選抜入学の活用をさらに促進させ、研修を終えて近隣の病院などに勤務する者について大学院に進学しやすくする。

）大学院のカリキュラムの実質化の検討がなされているが、内容を学部学生にも周知することによって大学院進学の意欲をもてるように努める。

工学資源学部では、平成17年度に策定した募集要項に沿って、大学院博士前期課程の秋季入学試験を実施する。学年始めに大学院入学制度のガイダンスを継続的に実施する。また、平成17年度に検討した、大学院の研究指導体制を実施に移す。

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- ・「評価センター」と「教育推進総合センター」が連携しながら、教育成果に関する評価システムを構築する。
- ・教育成果を検証するために実施した、卒業生の本学に対する評価及び卒業生に対する社会の評価の調査結果（報告書）に基づき、教育課程の編成・授業方法の改善・充実策について検討する。

大学院課程

教育の成果に関する具体的目標の設定

- ・深い専門的知識と実践能力を備えた高度専門職業人や国際的水準の研究を行える研究者の養成のため、平成17年度に引き続き、大学院の教育システムの一層の改善・充実に努める。

教育学研究科では、学部将来構想委員会を中心に、教育学研究科の将来に向けた基本方針に沿ったカリキュラムや履修基準等のあり方などの検討を進め、教育システムの一層の改善・充実を目指す。

医学研究科では、平成19年度に大学院医学研究科の専攻編成を変更するための具体的な検討を進め、計画書を文部科学省へ提出する。

工学資源学研究科では、深い専門的知識と実践能力を備えた高度専門職業人や国際的水準の研究を行える研究者の養成のため、効果測定システムの具体化など、大学院の教育システムを改善・充実するための方策を進める。

- ・大学院生の研究指導・教授能力の向上を図るため、平成17年度に引き続きリサーチ・アシスタント（RA）やティーチング・アシスタント（TA）の適切な活用に努める。

医学研究科では、RA・TAの適正配分と実施目標と評価体制を構築する。

工学資源学研究科では、大学院生の研究指導・教授能力の向上を図るため、RAやTAの研修システム強化などにより適切な活用を図る。

修了後の進路等に関する具体的目標の設定

- ・修士課程・博士前期課程

博士課程へ進学する者、国内外で活躍できる高度専門職業人の養成に引き続き努める。

教育学研究科では、平成17年度に採択された「教員養成GP」への取組を着実に実行し、学部・大学院における「教育研究リーダー養成」を核とする人材養成に努める。

医学研究科では、平成19年度に大学院医学系研究科医科学専攻（修士課程）を開設するための具体的な検討を行い、設置計画書を文部科学省へ提出する。

工学資源学研究科では、博士課程への進学率向上、国内外で活躍できる高度専門職業人の養成に関する方策を具体的に検討する。

・博士課程・博士後期課程

高等教育機関や研究機関において国際的水準の研究を行える研究者の養成に引き続き努める。

医学研究科では、国内外の研究機関への留学を推進する。

工学資源学研究科では、高等教育機関や研究機関において国際的水準の研究を行える研究者の養成に引き続き努める。

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

・「評価センター」と「教育推進総合センター」が連携しながら、教育成果に関する評価システムを構築する。

・「教育推進総合センター」を中心として、教育成果に関する調査方法等について検討を継続する。

（２）教育内容等に関する目標を達成するための措置

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

学士課程

・各学部のアドミッション・ポリシー及び全学のアドミッション・ポリシーの点検を継続し、選抜方法の改善・充実に努める。

・入学者選抜に関わる情報公開及び広報活動の強化に努める。

平成17年度実施の広報活動に改善を加えながら、広報活動の強化に努める。

平成17年度に決定した新しい入学試験成績の開示制度の運用を開始する。

・多様な学生が互いに切磋琢磨できる環境を整えるため、社会人入試及びアドミッション・オフィス入試の問題点・改善点等について具体的な検討を継続する。

・「教育推進総合センター」を中心として高大連携を推進する。

秋田高校との高大連携授業を実施する。

「大学コンソーシアムあきた」における高大連携授業の拡充に努める。

遠隔講義システムによる授業実施の可能性を含め、県北・県南地区での高大連携授業実施を検討する。

大学院課程

・各研究科のアドミッション・ポリシーを基に更に広報活動の強化に努める。

医学研究科では、アドミッション・ポリシーに照らし合わせて、院生のテーマに合わせたより実践的な教育指導が行えるように新構想カリキュラムの策定実現を目指し、広報活動に努める。

工学資源学研究科では、公表したアドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜と受入れ体制の充実に努める。

・選抜方法の弾力化についての検討を継続する。

医学研究科では、弘前大学との大学院入学者選抜のさらなる連携強化を図る。

工学資源学研究科では、秋季入学を実施するとともに、選抜方法のさらなる弾力化について検討を継続する。

・平成16年度新設した大学院医学研究科外科系専攻脳循環代謝動態学分野において、秋田県立脳血管研究センターと連携して、神経科学の教育研究の一層の推進を図る。

留学生・社会人

・留学生受入れの拡大を図るため、

外国人学生のための進学説明会（東京、大坂）及び日本留学フェア（韓国、ベトナム）に参加する。

広報活動充実のため、今年度も引き続き留学案内（英語、韓国語、中国語）を作成する。

・社会人受入れを促進するため、

教育内容・方法、教育環境等の改善・充実に努める。

社会人受入れ促進策についての各研究科の検討結果を踏まえながら、入学者選抜部門において更に検討を進める。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- ・教養教育に関する学部間の連携を強化し、学部横断的な教育の充実を図るとともに、教養基礎教育科目と専門科目、高校の教育課程との接続を考慮した効果的な教育課程の編成に努める。

新しい科目編成の点検と検証を行う。

平成17年度に立ち上げた教養教育実施部会の活動を開始する。

「2006年問題」対応プログラムを実施する。

- ・平成15年度に「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された「地域・臨床型リーダーの養成」事業の推進のため、フィールドインターンシップ型授業の充実を図り、更に「地域」を素材とした授業科目の改善・充実に努める。

フィールドインターンシップ型授業の一層の充実に努める。

「地域」を素材にした授業を立案する。

平成15年度に採択された「特色GP」の最終報告書を作成する。

授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- ・講義形式及び学生参加型授業等の方法論・効果に関して実践的な研究を行い、その結果に基づいたFDを通じて、授業の充実に努める。
- ・平成17年度に創設した「学業奨励金」制度の運用をスタートさせるとともに、学生表彰制度の検討を継続して行う。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ・成績評価の基準・方法等に関して、平成17年度に策定した基本方針に基づきながら具体化を検討する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- ・基礎教育に関する教員連携組織である基礎教育実施部会で検討され、平成18年度から実施される新しい入門科目の実施状況を調査し、今後の課題等を検討する。平成18年度に活動を開始する教養教育実施部会において、既設科目の再編成及び新規科目の導入について、検討する。
- ・TAの業務と採用基準の見直しを継続し、より高度な授業支援が可能な体制の整備に努める。TAによる、より高度な授業支援が、可能となるための研修内容や研修体制の整備に努める。

教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ・「学習者」中心の教育を行うため、施設・設備等の改善・充実に努める。
 - 一般教育棟の空調設備については、平成17年度における年度計画推進経費による般2-301教室の整備につづけて、更に平成18年度も継続して整備を目指す。
 - 英語自学自習システム学生用端末機器の整備、討論型授業用教室の整備について概算要求及び年度計画推進経費で予算要求する。
 - 学生用のポータルサイトの構築を検討するため、現状分析と課題の整理を行う。
- ・図書館の教育研究支援機能を改善・整備する。
 - 図書館委員会及び検討委員会で、寄贈図書の入庫基準の策定を検討する。平成21年度から見直しすることになっている電子ジャーナルの収集計画の検討を開始する。特に、人文社会学系の電子ジャーナルの収集も検討する。秋田大学コーナーの充実を検討する。現行の平日の夜間開館時間（現行17時～20時）の利用時間の拡大（17時～21時）について平成18年度の1年間試行する。
 - 教養基礎科目のひとつである情報リテラシー教育の授業について、平成17年4月1日から、附属図書館が行う授業としているが、受講可能人数50人の拡大を検討する。
- ・ITの高度化に対応した教育等を実施するため、引き続き、「総合情報処理センター」を核として、ネットワーク環境、情報処理環境及びマルチメディア環境の一部システム構築の具体的検討及び導入準備をする。
 - 「情報化推進基本計画」に基づき、全学情報化の具体的推進の一部導入を検討する。

教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- ・平成16年度に設置した「教育推進総合センター」において、総合的な大学教育システムを構築するため、引き続き地域との連携、充実した教育の推進、教育手段や方法論の体系化に努める。

- ・教育活動の改善・充実を図るため、同僚教員及び学生による授業評価を継続して実施するとともに、評価結果と授業改善の関連性について分析・検討を進め、システムの充実に努める。

教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

- ・平成17年度導入の新しい学年暦について、教育効果をより一層高め、国際交流にも資するという観点から問題点を検討する。
- ・授業の設計・実施・評価について、平成17年度までのFDの成果を踏まえながら、より効果的なワークショップを実施する。
- ・遠隔教育、他大学との単位互換等を視野に入れた「e-ラーニング」のシステムの試行に向けて、平成17年度までに構築した3大学間の遠隔講義システムの活用方法等について分析・検討を行う。

全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策

- ・北東北国立3大学（弘前大学、岩手大学、秋田大学）の教育面における協力・連携を推進する。
北東北国立3大学での単位互換授業を実施する。
専門教育科目における単位互換について引き続き検討する。

学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項

全学

- ・教育・研究活動に対する社会の要請に対応した学部・大学院研究科の組織の整備・充実に向け、講座等の見直しを継続して検討し、必要な措置を講ずる。

教育文化学部

- ・平成17年度に提起したカリキュラム体系の枠組みをワークシート化し、これを軸に、各課程・選修ごとに現行カリキュラムの見直しに着手する。同時に、全体としてのバランス、整合性に留意しながら調整を図っていく。また、カリキュラムの見直しにあわせて、教育方法面での体系性や効率性についても検討作業を開始する。

医学部

- ・チュートリアル教育においては、問題点を精査し、さらに改善を図る。クリニカルクラークシップの導入により、さらに発展させるため、OSCE・クリニカルクラークシップワーキンググループを立ち上げ、各科の医行為のガイドラインを作成し、充実した実習を推進する。

工学資源学部

- ・1学科でJABEE認証のための申請を行う。他の3学科でJABEEを受審のための準備を進める。他の受審済みの3学科は認定の際の参考意見を受けて国際的に通用する教育環境の改善を図る。
- ・ものづくり実践・実習教育の推進と創造型エンジニアの人材養成の実現のため、ものづくり設計支援システム及び創造工作室の活用を図る。また地域と連携したものづくり実践教育に基づく新しいセミナーの開催や、市民を対象とした社会貢献プログラムの開発を推進する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

- ・引き続き、「教育推進総合センター」を中心として、学生の学習・進学相談体制の構築・充実に努める。
平成17年度に構築した「学習ピアサポート・システム」の運用を開始するとともに、システムの改善を検討する。
障害者、留学生、社会人の学習支援体制について検討を継続する。

生活相談・就職支援等に関する具体的方策

- ・平成16年度に設置した「学生支援総合センター」において、引き続き、学生生活、課外活動、就職活動支援に関する業務を推進する。
学生支援の強化に向け、学生支援総合センター及び学生支援企画会議の組織を一部改編する。

学生生活実態調査を実施する。

学生協力員の制度を、学生に対する周知徹底を図るなど、整備充実させる。特に就職活動支援、学園だよりの編集への参加に関しては改善を図る。

障害者、留学生、社会人学生の在籍数、就学状況、大学への要望等に関して昨年度実施した調査の結果に基づいて、各学部と協議調整しつつ、学生支援総合センター学生生活支援部門としての支援の体制を整備する。

学生寮の整備充実に関する検討を継続する。

引き続き、課外活動施設の整備充実努める。

課外活動における安全対策マニュアル（仮称）について検討する。

乳頭ロッジの利用促進を図るため、県内他大学にも広く開放することを検討するとともに、広報活動の強化に努める。

- ・学生の職業観を育成するため、引き続き1年次から系統的な指導を行うとともに、キャリア教育の充実に努める。

平成17年度から開講した「キャリア形成入門」の内容の充実とともに、担当可能な教員の人数を増やすことを検討する。

夏季休業前に2、3年次学生を対象とした就職セミナーを実施する（全般、公務員、企業）。

6月に、4年次学生を対象に県内企業を中心とした企業合同説明会を実施する。

3年次学生の就職活動に対する意識を喚起するのに適切な時期を選んで、内定者の体験発表会を実施する。

10月から11月にかけて、企業選択の方法、エントリーシートの書き方、面接の受け方、業界研究に関する就職ガイダンスを実施する。業界研究に関しては、その重要性を学生が理解できるよう工夫する。

- ・企業・就職情報の収集、各種懇談会の開催等、就職支援体制の一層の整備・充実に努める。

秋季に秋田大学と県内経済団体との懇談会を実施する。

平成17年度に始めた仙台での企業合同説明会への参加を継続して実施する。

全学的なインターンシップの取組に関する検討を本格化させる。

経済的支援に関する具体的方策

- ・学生生活や課外活動等に財政的支援を行うための方策を検討・実施する。

学生生活実態調査を実施し、財政的支援を必要としている学生の実態を分析する。

学生生活、課外活動等に財政的支援を行うために「学生支援総合センター」で方策を検討・実施する。

）昨年度作成の新しい基準に基づいた授業料免除を実施する。

）昨年度後期に拡大した免除枠を維持して、授業料免除を実施する。

社会人・留学生等に対する配慮

- ・社会人学生への財政的支援に関する平成17年度の検討結果に基づき、具体策を検討するとともに、修学上の配慮についても検討を継続する。

- ・留学生に関し、昨年度までの外国人留学生後援会基金を発展的に引き継ぐ秋田大学教育研究支援基金を活用し、生活面の財政的支援を引き続き実施する。

- ・留学生の図書館利用の利便性を向上させるため、

国際交流協定締結大学の概要等冊子体コーナーの充実を図る。また、2月頃までに留学生のための蔵書充実を行う。留学生との懇談会を2月頃までに実施する。

CNN視聴サ・ビス導入について、導入の実現を目指す。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向性

- ・国際的水準の教育・研究を遂行するとともに、地域社会のニーズを視野に入れ、引き続き、本学が個性を發揮しうる特色ある研究に努める。学内教員が中心となって研究しているプロジェクト、コンソーシアム等を支援する。

- ・本学の学術研究推進に関する基本方針に基づいて、研究の具体的な目標を検討する。

- ・研究に関する具体的な目標行動計画の策定に引き続き努力する。各部局、各センター等の活動状況についても調査・検討する。

- ・各研究科の改組を視野に置きながら、既存の3研究科間の横断的な共同研究プロジェクトを立ち上げるための具体的方策の検討を引き続き行う。

大学として重点的に取り組む領域

- ・引き続き、学部横断的な研究プロジェクトの形成促進と支援を行うとともに、学術研究企画会議においてプロジェクト形成の方法について検討する。
- ・地域共同研究センターにおいて、自治体、金融機関、団体との連携を深め、引き続き全学における民間との共同研究、受託研究等の推進に努める。
- ・バイオサイエンス教育・研究センターが中心となって、引き続き世界水準の研究成果が出るよう努力するとともに、6月にCOEによる国際シンポジウムを開催する。同時にCOEメンバーによる市民公開講座を開催する。また、海外との共同研究を引き続き推進する。
- ・学術研究企画会議において、種々の方策を検討し、特に科学研究費補助金の採択件数を増やすための取り組みを工夫する。

成果の社会への還元に関する具体的方策

- ・地域共同研究センターにおいて、全学データベース構築に合わせ、教員の研究分野・論文リスト・特許・学会等での活動状況等の研究情報（データベース）の充実を図る。
- ・本学のホームページ上において、対話形式の機能をもったシステムの改善に努め、活用方法についても検討する。
- ・TLO準備委員会において、全国的な状況を踏まえながら、TLOの設立について、引き続き、検討する。

研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- ・評価センターから出された指針等に基づき検討が進められている各部局の自己点検と年度計画の進捗状況を踏まえ、学術研究企画会議において、本学の戦略に反映するシステムのあり方について検討する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- ・産学連携等に適合する研究プロジェクトを推進するための研究組織の編成や研究者の組織内の異動等ができるように、学内の関係諸規程の整備について、再度、検討する。
- ・学内の研究員等の受入れについて、活用方策等を検討する。

研究資金の配分システムに関する具体的方策

- ・評価センターから出された指針等に基づき検討が進められている各部局の自己点検と学内の研究費の配分の実態を踏まえ、学術研究企画会議において、研究費の配分の仕組みについて検討し、可能な範囲で実施を試みる。

研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

- ・バイオサイエンス教育・研究センターにおいて、
バイオサイエンス教育・研究センターが中心となって、世界高水準のバイオ研究を円滑に進めるため、機器・設備を整え新規解析サービス等の具体的方策を展開する。
本年も動物実験施設の増改築にむけて概算要求を行う。
- ・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーにおいて、
国際交流協定を締結している外国諸大学と国際共同研究を推進する。
国際共同研究を推進するために客員研究員の招聘（短期）等を行い、研究体制の構築を図る。

知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

- ・知的財産本部において、引き続き、知的財産の基盤整備の推進を図り、広報に努める。

研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- ・学術研究企画会議において、引き続き、研究活動の向上・改善に結び付けるシステムの構築について検討する。

全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策

- ・北東北国立3大学（弘前大学、岩手大学、秋田大学）が連携した研究プロジェクトの形成のため、引き続き、推進・支援に努める。

- ・学部間，研究科間の横断的な研究プロジェクトを推進するため，学長のリーダーシップの下に，前年度に引き続き，横断的研究プロジェクトに重点的に予算配分を行い，プロジェクト事業の検証も行う。
- ・地球電磁気観測に基づく東北地域の地震予知研究と地震火山観測研究を組織的に推進する。

学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項

全学

- ・学術研究企画会議において公募し，学部・研究科間の横断的な共同研究プロジェクトの立ち上げについて，重点的に支援するとともに，プロジェクト事業の検証も行う。

医学部

- ・秋田県立脳血管研究センターと連携して東北地方に地域特異性のある脳神経・循環器疾患や老人性疾患の基礎・臨床の共同研究を継続して実施する。
- ・秋田県と協力して，都市部の自殺予防対策に関する研究を開始する。自殺予防に関するセミナー・シンポジウムを継続的に開催する。

工学資源学部

- ・平成18年4月設置予定の「工学資源学部附属環境資源学研究センター」及び平成18年1月に開設した「工学資源学部附属地域防災力研究センター」の整備・充実を図ると共に，地域防災力研究センターと鉱業博物館による共催事業を企画し，素材，資源，環境及びバイオ分野の研究を推進する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携，国際交流等に関する目標を達成するための措置

地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策

- ・平成16年度に設置した「社会貢献推進機構」が定める活動目標を基に，引き続き，前年度実施事業を検証しつつ，平成18年度当初に，社会・地域に貢献すること及び教育研究の成果を地域社会へ還元・提供するための事業計画を策定し，実施する。
- ・引き続き小中高校生向けの教育サービスのニーズを調整し，キャンパスの施設を利用して科学や文化の学習機会を提供するための事業計画を平成18年度当初に策定し，実施する。また，教育サービスについて教員の貢献度の評価方法等について検討する。
- ・昨年度に引き続き一般市民を対象とした公開講座を「カレッジプラザ」を会場にして実施する。また，県内の高等教育機関が連携して「カレッジプラザ」で実施する公開講座に本学教員を派遣する。
- ・県内自治体との連携による生涯学習や共同研究等の拠点（サテライト）を一定期間，県北及び県南地域に設置し，前年度の実績を検証しつつ，内容を更にニーズにマッチしたものと地域社会に貢献する。
- ・本学の各種施設を地域住民へ積極的に開放するとともに地域住民による本学でのボランティア活動について，より具体的な方向性を探る。

なお，附属図書館においては次の取り組みを行う。

10月に実施予定の秋田大学祭又は他の適当な時期に，附属図書館を公開し，附属図書館の周知に努めるとともに，貴重図書，貴重コレクションを展示する。また，公開に附随した講演会等を開催する。

秋田地区大学等図書館連絡協議会の加盟館と共同の「貴重図書，貴重コレクション展示会」の実施を検討する。

8月に実施予定の大学主催行事「子供見学会」の一環として，附属図書館を親子に公開する。

平成19年2月頃にボランティアを対象とした研修会（図書修理）を実施する。

- ・社会のニーズに積極的に対応し，地域振興に貢献するため，引き続き地方公共団体等の審議会・委員会等へ参加し，地域振興に貢献する。市民フォーラムや秋田大学ホームページ等からの意見・提言等に積極的に対応し，地域社会のニーズに合った貢献をする。

産学官連携の推進に関する具体的方策

- ・昨年度に引き続き北東北国立3大学連携推進研究プロジェクトによる共同研究を推進するとともに，県内各大学との調整を継続する。

- ・産学官連携コンソーシアムを立ち上げるため、社会貢献・国際交流担当と学術研究担当が共同して、方策を整理し、必要に応じ開催している「秋田県と秋田大学との連携推進に関する懇談会」を通じて官との調整を継続する。また、東京サテライトオフィスを首都圏における産学官連携推進の拠点とする方策を検討する。

地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策

- ・県内の大学等が連携し、教育・研究の成果を地域社会に還元することを目的とした「大学コンソーシアムあきた」の事業に積極的に参加するとともに、今年度も引き続きその事務局を担う。

留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

- ・平成16年度に設置した「国際交流推進機構」において、
「国際交流推進機構」の活動目標を基に本年度事業計画を策定し、交流協定校及び協定予定校を訪問し、共同研究の推進や交換留学生の増加を図る。
日本人学生の海外留学を促進するため、「協定校の案内」を配布用として整備・作成する。
- ・「国際交流推進機構」を通じて教育研究交流の一層の推進を図るとともに、国際的な教育研究交流推進に関わる昨年度の活動実績等を基に年度計画推進経費等の配分を考慮する。

教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

- ・国際的な教育研究交流を一層推進するため、各種国際会議等の開催等を引き続き支援する。

北東北国立3大学間の連携の推進にかかる措置

- ・「北東北国立3大学連携推進会議」において、連携強化の具体的方策等について継続して検討し、3大学間の強い連携を進めるとともに、再編・統合に関して引き続き検討する。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

病院の機能充実と医療サービスの向上に関する具体的方策

- ・病院再開発計画の推進
本年度より病院再開発整備を開始する。年度前半に新旧病棟の基本設計、実施設計を終了し、年度後半には、基幹整備に着手する。病院再開発の基本設計には下記の項目を織り込む。
 -) 臓器別・機能別診療体制の構築。
 -) 全病床の20%の共通病床化。
 -) 重症室、感染病室の整備。
 -) 病室の狭隘解消とアメニティの向上。
 -) 手術室、ICUの拡張と環境整備。
 -) 職場環境の改善。
 老朽化した医療機器を調査し、設備マスタープランを作成する。
- ・病院環境の整備
病院駐車場の狭隘対策として、病院駐車場の整備・拡大を図る。
- ・患者本位の医療の実践，ISO9001の認証
平成17年度に認証取得したISO9001の維持審査を継続して受審し、安全で質の高い医療の提供と医療サービスの向上に努める。
患者満足度調査を継続して年2回以上実施する。
全職員を対象とした患者接遇に関する講習会を年2回開催する。
- ・医療情報等のデジタル化，ネットワーク化の推進
安全性・利便性の向上を目指した電子カルテ機能の改良・拡張を継続して推進する。
秋田県、県及び市医師会等と連携を更に強め、病病・病診連携システムを更に推進する。
前年度構築した画像連携システムの本格運用を目指す。
- ・安全管理・医療事故防止・院内感染防止体制の強化
全職員を対象とした安全管理・医療事故防止に関する講習会（講演会を含む）を継続して実施し、医療安全に対する意識の向上を図る。
全職員を対象とした院内感染防止に関する講習会（講演会を含む）を継続して実施し、感染防止に対する意識の向上を図る。

リスクマネージャー会議を定期的開催し、インシデント事例の分析と再発防止策の検討を基に、医療事故防止体制の強化を図る。

医療事故等防止対策・医療安全管理に関するマニュアルを継続的に見直し整備する。

院内感染防止に関するマニュアルを継続的に見直し整備する。

・自治体や企業からの受託研究の推進

受託研究の件数を増やし、外部資金の増収を図る。

・医療相談室，地域医療連携室の機能充実

病病・病診連携強化の一環として、「電話，FAXによる紹介患者予約システム」(地域医療連携室を介して他の医療機関から電話，FAXによる紹介患者を受入れること。受入れは診療申込書により，電話の場合もFAX等により必ず診療申込書を提出させる。)の導入について検討する。

病院ホームページを介して，医療相談室や地域医療連携室の活動内容を積極的に公開する。

病院経営の効率化に関する事項

・病院経営の効率化

外部コンサルタント等と経営改善に係る検討会を継続して実施し，経営全般の改善を図る。

病院経営の向上を図るために，管理会計システムの運用を更に充実させ「診療科別原価計算表」の分析に加え，疾患別・患者別原価計算のデータ分析を試行し，今年度中に実施する。

平成18年度診療報酬のマイナス改定による影響を最小限に留めるべく方策を検討し実践する。

・病院長のリーダーシップと支援体制の確立

病院長の専任化を継続して検討する。

病院長は，病院運営に関与する職員の人事に積極的に参画する。

病院長は診療科別経営改善ヒアリングを継続して実施し，各診療科に対し経営改善の個別指導を行う。

病院長補佐の役割分担を明確にし，病院長の支援体制を強化する。

病院執行部会議を毎月継続して開催し，病院経営及び運営上の諸問題とその対応策を検討するとともに，年度計画の実施状況を検証する。

・外部委託の推進と経営の効率化

SPDによる医療材料の一元管理を拡大し，手術部・病棟等で固有に使用される材料の定数管理方式への移行拡大を図り，採用品目数の整理，不良在庫等の減少を図る。

医薬品の棚卸しを継続して定期的実施し，デッドストックの把握と削減を図る。

医薬品切り替えや医療材料採用品の標準化を継続して，実施する。

・効率的，弾力的な病床利用

クリニカルパス発表会を継続して実施する。

クリニカルパスの電子化を推進し，(既に電子化でオーダー全般(看護を含む)の登録は可能で，実際に登録も行われており，看護記録等についてはパスと別機能になっているため，平成18年度にパスから記録機能呼び出せるように改良を検討する。)クリニカルパスの標準化と効率的運用を図る。

病床の適正な配置を定期的に見直し，病床の効率的・効果的運用を図る。

在院日数の短縮化を継続して推進する。

病床稼働率の目標値を設定して，年間を通してその達成を目指す。

優れた医療人育成の具体的方策

・卒後臨床研修センターの機能の充実

卒後臨床研修プログラムと専門医育成プログラムの充実を図る。

研修医の指導と評価をよりの確にするためメンター制度を設け，臨床研修の充実を図る。

(コメント：メンターとはローテートに関係なく，2年間を通して，指導や相談を担当する指導医のこと。既にセンター会議で決定済み。各センター委員に1～2名の研修医を割り当てる)

県内医療機関等との合同研修プログラム説明会を継続して実施するとともに，県外の説明会にも積極的に参画する。

臨床研修に係わる指導医講習会を継続して実施する。

- ・地域における医師生涯学習の支援
県医師会報や医学部ホームページを通して、講演会、フォーラム、研究会、カンファレンス等の案内を継続的に実施し、地域医療関係者の参加を推進する。
- ・コ・メディカル職員等の能力開発
キャリアアップシステムに沿った研修と評価を継続的に実施し、看護実践能力の向上を図る。
看護部において院内スペシャリスト認定制度の内容を見直し、看護の質向上と指導者育成の推進を図る。
認定看護師の資格取得者の増加を図る。
次期プリセプター育成のための研修会を実施し、新人看護師の円滑な職場適応を推進する。
看護職員の資質の向上及びより適切な看護を提供できる配置換基準の見直しをする。
保健学科と連携して、保健学科学生の病院実習内容の向上を図る。
他大学病院との看護師の人事交流を継続して実施する。
認定臨床検査技師の資格取得者の増加を図る。
診療放射線技師の診療技術の向上と放射線診療の品質管理、安全管理のために診療放射線技師の業務関連資格取得を継続的に推進する。
放射線診療従事者の技術修得、講習・研修を継続して行う。
放射線診療の品質管理を継続的に推進する。
放射線業務各種資格取得者の専門業務への配置・活用を行う。

研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策

- ・重点診療の目標設定
重点診療の目標設定と実施状況の調査・評価を継続して実施する。
「秋大病院ネットワーク」や病院ホームページを介して、重点診療の広報活動を継続して実施する。
「秋田大学医学部附属病院における重点診療一覧」冊子を作成して、地域医療機関に配布する。
- ・高度先進医療の開発と推進
承認済み高度先進医療の実施件数を増加させる。
各診療科の高度先進医療に関する現況調査を実施し、申請数の増加を目指す。
輪番制で各診療科による先進医療に関する発表会を継続して実施する。
- ・治験管理・実施体制の充実
地域連携治験の先行医療機関の視察・調査結果を踏まえ、本院における地域連携治験の実現性を検討する。

適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策

- ・人的資源の有効活用
病院職員の評価方法の開発について継続して検討する。
病院長のリーダーシップの下に、病院特有の事務に精通した職員を育成・配置して、病院事務部門の専門性の強化を図る。
外部委託の対象となる病棟クラーク、外来受付等の業務の更なる見直しと、事務量のスリム化を図る。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策
- ・附属学校において日常的な学生指導を行うと共に、平成18年度入学生を対象に、1年次の教職導入ゼミ、2年次(3週間)・3年次(2週間)の教育実習など、各年次に必ず学校現場に接する機会を設けた新カリキュラムを実施する。
- ・附属学校委員会において、附属学校園と学部の教員との共同研究体制に基づき、研究を推進しその成果を公開する。
- ・秋田県教員研修講座を附属学校園で開催する。
- ・学部・附属学校教員により構成される教科教育等教員連絡会議(15の個別連絡会議)を中核として、学部教員による附属での授業実践及び附属学校教員による大学での講義等、相互交流を推進すると共に、共同研究を推進する。

学校運営の改善に関する具体的方策

- ・四校園の教頭・教務主任会に於いて各校の教育計画の中に位置づけ，附属学校委員会と連携し推進する。
- ・学部と附属学校園の教科・教育等連絡協議会に於いて，双方に効果的な相互乗り入れ授業について検討し，整理する。
- ・各校園において，これまでの研究実践を整理し，多様な規模・形態の学習集団にかかわる実践及び多様な学習指導方法について検討するとともに実験的な授業を推進する。
- ・四校園の交流・協力に関するこれまでの実践をもとに，機能的な交流・協力の在り方について検討を加え一層推進する。
- ・子育て支援のために地域の人々に附属学校園の施設や機能を開放し，地域の教育センターとしての役割を果たすことができるように大学や附属学校間の連携を推進する。
- ・学校評議員制度の活用等を通じて，学校運営についての点検・評価を行う。

附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策

- ・近隣公立学校の学級規模や，実験・実習校としての附属学校園の機能を勘案しながら，適正な入学定員枠を検討する。
- ・附属学校園の実験，実習機能を高め教育の今日的課題の解決に資するように，入学者選抜の方法の検討を行い，可能なことから改善する。

公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策

- ・附属学校委員会において作成した，教育，研究，教育相談活動等に関する教職員研修プログラムを改善，実施する。
- ・学部と連携し，公立学校教員を対象とした現職教育研修を推進する。
- ・秋田県内公立学校の幼小中の効果的な連携・協力の在り方及び学級規模・学校経営の在り方等について，調査を行い検討し課題を整理する。
- ・教育文化学部と秋田県教育委員会との連絡協議会において，附属学校園の教員の資質向上を図るとともに，秋田県における研究・研修活動において中心的な役割を果たすことのできる教員の育成に寄与する人事交流を推進し，また，これを評価する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- ・学長が，役員会，経営協議会，教育研究評議会，部局長等連絡調整会議と連携しながら，経営戦略の円滑な実施を図る。
- ・昨年度に導入した「秋田大学情報データベースシステム」に，本学の個人及び組織データを収集する。また，経営戦略や評価に係わる他大学のデータを収集するとともに，「秋田大学情報データベースシステム」へのデータの系統的な保存方法を検討する。併せて，保存したデータを経営戦略に効果的に利用する方法について評価改善戦略会議で検討する。

運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

- ・各担当理事及び学長特別補佐においては，大学運営に関する企画・立案を行い，迅速な意思決定を推進する。
- ・企画会議及び委員会においては，各担当理事の下，機動的な大学運営を推進する。
- ・法人化後2年間の実績を踏まえて，管理運営体制の見直しを行い，必要に応じて改善を図る。
- ・企画・立案に参画できる能力を開発するため研修プログラムに基づき，平成18年度研修実施計画書を作成し実施する。

学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策

- ・機動的な部局運営のため，
教育文化学部においては，学部運営の機動性を高めるために，学部長・評議員の他に，副学部長と学部長補佐を置き，これらの役割を明確にして，学部長を中心とした学部運営の機能充実に努める。
医学部においては，すでに構築された学部長を中心とした機動的・戦略的な学部運営を行う。

工学資源学部においては、教授会の審議事項の見直し、各種委員会の機能の見直しを行う。平成18年1月に採用した学部長直轄の入試・広報専任助教授により、入試・広報の充実を図り、機動的な学部運営を目指す。

教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

- ・国際交流やAO入試等の業務運営への教員の参画を推進するとともに、事務職員等の大学運営についての企画・立案等への参画を進めるため、教育推進企画会議及び学生支援企画会議に学務部長、教務課長、学生課長、入試課長を参画させ、引き続き企画・立案に当たらせる。

全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

- ・「学長手持分」として設定した常勤教員（8名）を有効的に活用し、教育研究組織の編成等に柔軟に対応する。
- ・資源の配分方式の見直しを行い、本学の教育研究等の特色を伸ばせるように改善を図る。

学外の有識者・専門家の登用にに関する具体的方策

- ・大学運営に関して学外の意見を反映させるため、役員会、経営協議会、全学的なセンター及び委員会への学外有識者の参画に努める。

内部監査機能の充実に関する具体的方策

- ・会計監査人及び監事との連携により、内部監査機能の充実に努める。

国立大学間の自主的な連携・協力体制の整備に関する具体的方策

- ・国立大学法人等職員採用統一試験を引き続き実施するとともに、人事交流等他の国立大学法人等との連携・協力を推進する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

- ・学部、研究科、附属教育研究施設において法人化後2年間で行われた自己点検・自己評価の結果を評価センターが分析し、改善への提言を行う。当該部局はそれをもとに改善策を策定する。

教育研究組織の見直しの方向性

- ・学術研究企画会議及び学術研究基本計画委員会等において、COEの研究拠点形成の支援を含めた教育・研究組織のあり方を検討し具体的な方策の実施に努める。
- ・バイオサイエンス、レアメタルなどの本学として特色のある分野の教育・研究を推進するため、教育研究組織の見直し整備を図る。

ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーでは、資源、環境、知財に特化した教育に取り組む。

バイオサイエンス教育・研究センターが中心となって、世界高水準のバイオ研究を円滑に進めるため、機器・設備を整え新規解析サービス等の具体的方策を展開する。

平成18年度末に終了するCOEプログラムの発展的継承に向けたシステムの構築を決定する。

- ・平成19年度に大学院医学系研究科保健学専攻（修士課程）を開設するための具体的な検討を行い、設置計画書を文部科学省へ提出する。
- ・平成19年度に大学院医学系研究科医科学専攻（修士課程）を開設するための具体的な検討を行い、設置計画書を文部科学省へ提出する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

- ・客観的な人事評価の方法と評価結果を給与その他処遇へ適切に反映させる方策について検討する。

柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

- ・「秋田大学教員選考基準」及び「同一大学出身者の割合、外国人、女性及び障害者の積極的登用にに関する指針」に基づき、流動性、多様性を推進する。

- ・平成16年度に制定した「秋田大学兼業規程」の周知徹底を図るとともに、当該兼業を通じて教育・研究の活性化特に産学官の連携を推進する。
- ・労使協定に基づく裁量労働制、変形労働制等の円滑な実施を推進する。
- ・外部資金による研究プロジェクトを担当する任期付き教職員の採用・配置・給与等に関する指針を策定する。

任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

- ・任期制を導入している一部の部局を除く各学部等の検討状況を踏まえて、任期制の推進に努める。

外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

- ・平成17年度に制定した「同一大学出身者の割合、外国人、女性及び障害者の積極的登用に関する指針」及び「男女共同参画推進に係る提言」について各部局への周知徹底を図り、同指針及び提言に基づく方策を推進する。

事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

- ・東北地区国立大学法人等職員採用試験からの選抜とともに、多様な人材の確保を積極的に推進する。また、北東北3大学を含む東北地区の他大学等との人事交流及び合同研修を実施する。
- ・企画・立案に参画できる能力を開発するための研修プログラムの指針に基づき、研修を実施する。

中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

- ・人件費の削減方策として、
非常勤職員（フルタイム職員・パートタイム職員）については、緊急かつ必要性があると認められるものについてのみ補充を考慮し、それ以外については採用を抑制する。
外部委託の導入を含め、非常勤職員の配置等の見直しを推進する。
- ・優れた研究者等を招聘した場合の給与上の処遇について広く情報を収集し、年俸制等多様な給与体系について検討する。
- ・総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

- ・次の方策を実施する。
各担当理事等と事務組織との連携協力を図り、効率的・効果的な事務処理の推進を図る。
事務改善合理化委員会において、効率的・効果的な事務処理の推進を図る。
事務改善合理化委員会において、外部評価も踏まえた事務組織体制の見直しを行い、必要に応じて改善を図る。

複数大学による共同業務処理に関する具体的方策

- ・共同処理が可能な業務を検討し、その実現を図るため、次の方策を実施する。
事務改善合理化委員会において、他大学と連携した共同業務処理を推進する。
東北地区の国立大学法人における共同調達について他大学と検討する。
東北地区国立大学法人等採用試験業務に参加する。
北東北国立3大学の合同による入試案内を実施する。
東京都キャンパス・イノベーションセンターの入居大学による合同大学説明会、就職支援セミナーを実施する。

業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

- ・外部委託が可能な業務を選定して、業務の効率的な運用を図るとともに、現在実施している外部委託についても更に効率化に努める。特に旅費の外部委託について試行を行い円滑な実施を図る。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策

- ・科学研究費補助金及び各種研究助成金等の関連情報を収集し，学内での講演会，説明会等を開催する。特に，採択件数を増やすための工夫に努める。
- ・引き続き，地域共同研究センターを中心として，公開セミナー，講演会等の開催により，研究内容や研究成果等を積極的に情報発信し，ニーズの探索，シーズの提供により，産学連携等研究費及び奨学寄附金の増加に努める。

収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

- ・附属病院の経営改善と再開発計画の推進
月次管理会計指標に基づき診療科毎に経営改善方策を指導し，病院のさらなる収支改善を図る。
病院再開発に当たり，予算内で安全で機能性に富む病棟建設・改修を推進し，ひいては病院経営の向上に結びつける。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

管理的経費の抑制に関する具体的方策

- ・外部委託が可能な業務を精査し，業務の効率的な運用を図る。
旅費支給業務の外部委託を実施する。
附属病院における現金収納業務について実施方策を推進する。
- ・業務の効率化・合理化により，管理的経費の縮減を推進する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

- ・大学が保有する資産（土地・施設・設備等）の点検・評価に関する指針に基づく点検・評価を行い，資産の適切な運用に努める。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

自己点検・評価の改善に関する具体的方策

- ・平成16年度に設置した「評価センター」において，下記の業務を行う。
本年度の認証評価受審に向けて，評価の観点から教育改善のための提言を行う。
認証評価の自己評価書を作成，審査機関に提出すると共に，実地審査に対応する。
中期計画平成17年度実績報告における各部局の自己評価作業を支援すると共に，実績報告書を取りまとめる。
中期計画平成17年度実績報告に対する年度評価結果の公表，改善の提言等を行う。
中期計画の実施状況についての外部評価を企画・実施する。

評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

- ・昨年度承認された「秋田大学内各組織における自己評価指針」に基づき，大学内各組織がそれぞれの自己評価基準の構築に向けて検討する。また，昨年度承認された「第三者評価機関及び外部評価の評価結果を踏まえ活用するマニュアル」に基づき，各組織が評価結果活用のための改善組織を整備すると共に，効果的に機能するよう努める。
- ・昨年度承認された「中期計画における研究に関する各種措置の達成度評価及びその結果を利用するシステム」に基づき，中期計画の達成状況を自己点検・評価する。また，中期計画全般の実施状況について評価センターが中心となって外部評価を企画・実施する。さらに，自己評価及び外部評価の結果の再周知及び必要な見直しを行う。
- ・上記評価結果及び改善の状況について社会へ公表するための方法を検討し，実施する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策
- ・平成16年度に設置した「広報・広聴委員会」において、情報の「早期発信」・「見やすさ」に視点を置いた更新業務の迅速化を推進する。広報誌「アプリーレ」のアンケートに寄せられた意見・要望等を踏まえた企画・編集と読者層を拡大する。報道を通じた定期的な情報発信を図るため、「報道関係者と学長との懇談」機会を拡大する。
「大学紹介用DVD」の作成や参加対象を特定（例：高校関係者）した「市民フォーラム」の開催により、広報・広聴機会を拡大する。広報・広聴活動の現状を調査し、「課題発掘」、「コスト意識の啓発」、「費用対効果の検証」などの可能性を検討する。
 - ・正確な情報を提供するため、コンピュータシステムの総合的なセキュリティ対策強化の方策を策定し、実施する。
各部局毎の実施手順書に基づき、情報セキュリティポリシーの遵守を徹底する。総合的なセキュリティ対策に考慮しながら、情報化推進基本計画に基づき全学の情報化を具体的に推進する。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

施設等の整備に関する具体的方策

- ・卓越した研究拠点を形成するとともに、独創的・先端的研究拠点としての大学院の充実を図るため施設の整備に努める。
- ・新しい教育システムに対応する教育環境整備のため、講義・実習施設などの拡充・整備に努める。
- ・高度先進医療を実践する診療体制を整備するため、国の財政措置に基づき、附属病院の再開発計画((医病)基幹・環境整備,(医病)病棟(軸)の整備)の推進に努める。
- ・産学官連携を強化し、地域経済の活性化を推進するための拠点施設整備に努める。
- ・「IT戦略」、「e-Japan戦略」を推進するため、情報化の進展等に対応した施設の整備に努める。
- ・秋田大学改革基本構想を実現するため、所要のセンター等の施設の整備に努める。
- ・学生・地域住民・高齢者・身障者のアメニティを高め、安全で快適なキャンパスづくりを検討する。

施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

- ・施設マネジメントの基本理念・基本方針に基づき、施設等の有効活用を推進する。
- ・既存施設の活性化及び防災性の強化を図るため、施設・設備の機能性、安全性及び耐震性の確保の観点から、施設環境改善に努める。
- ・既存施設の利用状況調査結果に基づき、有効活用の検討に努める。
- ・施設の使用状況・稼働状況等を学内webで公開するシステム等の構築を行う。
- ・予防保全計画に基づき、施設の維持管理経費の確保及び計画的な実施に努める。
- ・学内施設のメンテナンス体制を含む現状を検証して、基幹整備の推進に努める。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

- ・安全衛生委員会において、労働安全衛生法等を踏まえた安全管理及び事故防止を推進する。
- ・環境安全センターが中心となって、環境安全・保全に関わる教育研究・広報体制の充実を図るための具体的方策を実施する。
- ・工学資源学部においては、7月のISO14001認証取得を目指し、環境活動の徹底を図る。他部局においては、引き続き、認証取得の可能性について検討する。

学生等の安全確保等に関する具体的方策

- ・危機管理体制のもとに、危機管理委員会において、事前予防、訓練、想定マニュアル作成等を継続して行う。

- 学生等に対する防災教育等の実施方策について推進する。
- ・施設設備の安全点検の実施マニュアルに基づき点検を実施し，安全管理マニュアルを活用して学生や職員の安全確保に努める。
 - ・幼児・児童・生徒の安全確保のため，地域，保護者及び関係機関との連携体制の強化や非常通信システムを活用し，附属学校園合同の防災・防犯避難訓練を行うなど，附属学校園の安全管理体制をさらに強化する。

予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

2 5 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画

医学部附属病院施設整備に必要な経費の長期借りに伴い，本学病院の敷地及び建物について，担保に供する。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は，教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

（単位 百万円）

| 施設・設備の内容 | 予定額 | 財 源 |
|--|-----------------|---|
| ・アスベスト対策事業 ・(医病)基幹・環境整備 ・(医病)病棟(軸) ・小規模改修 | 総額 8 9 3 | 施設整備費補助金 (220) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (49) 長期借入金 (624) |

注)金額は見込みであり，上記のほか，業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や，老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

(1) 人事評価システムの整備・活用

・客観的な人事評価の方法と評価結果を給与その他処遇へ適切に反映させる方策について検討する。

(2) 柔軟で多様な人事制度の構築

・「秋田大学教員選考基準」及び「同一大学出身者の割合，外国人，女性及び障害者の積極的登用に関する指針」に基づき，流動性，多様性を推進する。

- ・平成16年度に制定した「秋田大学兼業規程」の周知徹底を図るとともに、当該兼業を通じて教育・研究の活性化，特に産学官の連携を推進する。
- ・労使協定に基づく裁量労働制，変形労働制等の円滑な実施を推進する。
- ・外部資金による研究プロジェクトを担当する任期付き教職員の採用・配置・給与等に関する指針を策定する。

(3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上

- ・任期制を導入している一部の部局を除く各学部等の検討状況を踏まえて、任期制の推進に努める。

(4) 外国人・女性等の教員採用の促進

- ・平成17年度に制定した「同一大学出身者の割合，外国人，女性及び障害者の積極的登用に関する指針」及び「男女共同参画推進に係る提言」について各部局への周知徹底を図り，同指針及び提言に基づく方策を推進する。

(5) 事務職員等の採用・養成・人事交流

- ・東北地区国立大学法人等職員採用試験からの選抜とともに，多様な人材の確保を積極的に推進する。また，北東北3大学を含む東北地区の他大学等との人事交流及び合同研修を実施する。
- ・企画・立案に参画できる能力を開発するための研修プログラムの指針に基づき，研修を実施する。

(6) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理

- ・人件費の削減方策として，非常勤職員（フルタイム職員・パートタイム職員）については，緊急かつ必要性があると認められるものについてのみ補充を考慮し，それ以外については採用を抑制する。
- ・外部委託の導入を含め，非常勤職員の配置等の見直しを推進する。
- ・優れた研究者等を招聘した場合の給与上の処遇について広く情報を収集し，年俸制等多様な給与体系について検討する。
- ・総人件費改革の実行計画を踏まえ，概ね1%の人件費の削減を図る。

(参考1) 平成18年度の常勤職員数 1,389人
また，任期付職員数の見込みを6人とする。

(参考2) 平成18年度の人件費総額見込み 13,178百万円（退職手当を除く）
この金額には，総人件費改革の実行計画を踏まえた概ね1%の人件費の削減を含む。

(別紙)

予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画

(別表)

学部の学科，研究科の専攻等の名称と学生収容定員，附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成18年度 予算

(単位: 百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|---------------------|--------|
| 収入 | |
| 運営費交付金 | 10,088 |
| 施設整備費補助金 | 220 |
| 補助金等収入 | 31 |
| 国立大学財務・経営センター施設費交付金 | 49 |
| 自己収入 | 14,806 |
| 授業料及入学金検定料収入 | 2,931 |
| 附属病院収入 | 11,802 |
| 財産処分収入 | 0 |
| 雑収入 | 73 |
| 産学連携等研究収入及び寄付金収入等 | 987 |
| 長期借入金収入 | 624 |
| 計 | 26,805 |
| 支出 | |
| 業務費 | 20,000 |
| 教育研究経費 | 9,309 |
| 診療経費 | 10,691 |
| 一般管理費 | 3,783 |
| 施設整備費 | 893 |
| 補助金等 | 31 |
| 産学連携等研究経費及び寄付金事業費等 | 987 |
| 長期借入金償還金 | 1,111 |
| 計 | 26,805 |

[人件費の見積り]

期間中総額 13,178百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額10,357百万円)

注1)「運営費交付金」のうち、平成18年度当初予算額9,848百万円、前年度より
の繰越金のうち使用見込額240百万円

注2)「施設整備費補助金」のうち、平成18年度当初予算額140百万円、前年度より
の繰越金80百万円

2. 収支計画

平成18年度 収支計画

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|---------------|--------|
| 費用の部 | |
| 經常費用 | 25,825 |
| 業 務 費 | 23,683 |
| 教育研究経費 | 1,655 |
| 診 療 経 費 | 7,291 |
| 受託研究費等 | 390 |
| 役員人件費 | 98 |
| 教員人件費 | 7,523 |
| 職員人件費 | 6,726 |
| 一般管理費 | 809 |
| 財務費用 | 273 |
| 雑 損 | 0 |
| 減価償却費 | 1,060 |
| 臨時損失 | 0 |
| 収益の部 | |
| 經常収益 | 26,034 |
| 運営費交付金 | 9,762 |
| 授業料収益 | 2,490 |
| 入学金収益 | 351 |
| 検定料収益 | 90 |
| 附属病院収益 | 11,802 |
| 受託研究等収益 | 456 |
| 補助金等収益 | 26 |
| 寄附金収益 | 484 |
| 財務収益 | 0 |
| 雑 益 | 143 |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 59 |
| 資産見返補助金等戻入 | 0 |
| 資産見返寄附金戻入 | 23 |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 348 |
| 臨時利益 | 0 |
| 純利益 | 209 |
| 総利益 | 209 |

3. 資金計画

平成18年度 資金計画

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|-----------------|--------|
| 資金支出 | 28,291 |
| 業務活動による支出 | 24,620 |
| 投資活動による支出 | 1,272 |
| 財務活動による支出 | 1,111 |
| 翌年度への繰越金 | 1,288 |
| 資金収入 | 28,291 |
| 業務活動による収入 | 25,672 |
| 運営費交付金による収入 | 9,848 |
| 授業料及入学金検定料による収入 | 2,931 |
| 附属病院収入 | 11,802 |
| 受託研究等収入 | 483 |
| 補助金等収入 | 31 |
| 寄付金収入 | 504 |
| その他の収入 | 73 |
| 投資活動による収入 | 269 |
| 施設費による収入 | 269 |
| その他の収入 | 0 |
| 財務活動による収入 | 624 |
| 前年度よりの繰越金 | 1,726 |

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

| | |
|--------------|---|
| 【学部】 | |
| 教育文化学部 | 学校教育課程 400人 （うち教員養成に係る分野400人） 地域科学課程 260人 国際言語文化課程 260人 人間環境課程 240人 |
| 医学部 | 医学科 590人 （うち医師養成に係る分野590人） 保健学科 452人 |
| 工学資源学部 | 地球資源学科 240人 環境物質工学科 300人 材料工学科 240人 情報工学科 200人 機械工学科 340人 電気電子工学科 340人 土木環境工学科 220人 各学科共通 20人 |
| 【大学院】 | |
| 教育学研究科 | 学校教育専攻 20人 （うち修士課程 20人） 教科教育専攻 62人 （うち修士課程 62人） |
| 医学研究科 | 構造機能系専攻 40人 （うち博士課程 40人） 病理病態系専攻 24人 （うち博士課程 24人） 社会医学系専攻 24人 （うち博士課程 24人） 内科系専攻 60人 （うち博士課程 60人） 外科系専攻 76人 （うち博士課程 76人） |
| 工学資源学研究科 | 地球資源学専攻 36人 （うち博士前期課程 36人） 環境物質工学専攻 48人 （うち博士前期課程 48人） 材料工学専攻 36人 （うち博士前期課程 36人） 情報工学専攻 32人 （うち博士前期課程 32人） 機械工学専攻 44人 （うち博士前期課程 44人） 電気電子工学専攻 44人 （うち博士前期課程 44人） 土木環境工学専攻 24人 （うち博士前期課程 24人） 資源学専攻 12人 （うち博士後期課程 12人） 機能物質工学専攻 12人 （うち博士後期課程 12人） 生産・建設工学専攻 12人 （うち博士後期課程 12人） 電気電子情報システム工学専攻 12人 （うち博士後期課程 12人） |

| | | |
|---------------|------|----------------|
| 【専攻科】 | | |
| 特殊教育特別専攻科 | | 30人 |
| 【附属学校】 | | |
| 教育文化学部附属小学校 | | 720人 学級数 18 |
| 教育文化学部附属中学校 | | 480人 学級数 12 |
| 教育文化学部附属養護学校 | 小学部 | 18人 学級数 3 |
| | 中学部 | 18人 学級数 3 |
| | 高等部 | 24人 学級数 3 |
| 教育文化学部附属幼稚園 | 2年保育 | 100人 |
| | 3年保育 | 60人 学級数 5 |